

令和5年度 第52回舞鶴市都市計画審議会
《議事録：概要版》

□日 時：令和5年8月23日（水）14時30分～

□場 所：舞鶴市役所 議員協議会室

□委 員：

【出席】 19名

立命館大学教授	岡井 有佳
舞鶴工業高等専門学校教授	尾上 亮介
龍谷大学准教授	清水 万由子
舞鶴市社会福祉協議会会長	荻野 隆三
舞鶴商工会議所会頭	小西 剛
国土交通省近畿地方整備局舞鶴港湾事務所長	石田 博
国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所長 犬丸 潤	
代理出席 国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所副所長	井上 貴嗣
京都府中丹広域振興局建設部中丹東土木事務所長	細井 浩一
京都府中丹広域振興局農林商工部長	岡田 宏一
京都府舞鶴警察署長	曾根 裕之
特定非営利活動法人まいづるネットワークの会副理事長	上野 和美
舞鶴自治連・区長連協議会会長	福本 清
公益社団法人舞鶴青年会議所元理事長	丸山 拓哉
特定非営利活動法人難民を助ける会西日本担当理事	鷺田 マリ
舞鶴市議会議員	小谷 繁雄
舞鶴市議会議員	小西 洋一
舞鶴市議会委員	谷川 眞司
舞鶴市議会議員	野瀬 貴則
舞鶴市議会議員	福本 明日香

□議 案：

「舞都議第109号 舞鶴都市計画用途地域の変更（舞鶴市決定）」

<開会>

- 参事挨拶
- 会長挨拶
- 委員の紹介

<議事>

○議案

「舞都議第 109 号 舞鶴都市計画用途地域の変更（舞鶴市決定）」

・事務局から説明。

【質疑応答・意見交換】※「◆」＝「委員からの質問・意見」、「⇒」＝「事務局の回答」

◆土地所有者の方の意見について、説明会の中で特徴的な意見、要望等がありましたか。

⇒この土地は将来有効に土地利用できる土地だということで反対される方もおられました。

一方では、昭和 56 年に区域区分を決めてから現在まで農地のままであるところについては、やはり市街化調整区域に戻すべきだという意見がありました。説明会の中で意見を聴取し、概ね皆さんにご理解いただき、全体的に合意されていく中で、今回の手続きとなりました。

◆暮谷地区については、地権者の方が納得いただいています、この地区に 1 軒住宅が存在します。この一軒について何か意見等がありましたか。

⇒暮谷地区に 1 軒、穴谷地区にも 1 軒住宅があります。

今の住宅については、建替え可能であることを説明し、理解をいただいております。

◆本来であれば用途地域の変更をしたところも含めて逆線の対象区域だったと思うのですが、市街化調整区域にならず、用途の変更をした箇所が穴谷地区、暮谷地区に 1 ヶ所ずつありますが、その土地利用の状況についてご説明いただけますか。

⇒逆線の候補地は、区域区分見直し基準に照らし合わせ、一定の範囲で決定している為、地元の皆様のご意見お伺いし、総合的に判断して区域を決定しました。

区域区分（線引き）は、里道界、道路、擁壁等で区別することから、現地確認の上、里道を都市計画決定線の界線根拠としました。

◆住宅が建っている場所については、土地所有者等の意向を踏まえ、市街化調整区域に戻さず現況のまま維持することとし、都市的な土地利用がされていない箇所が市街化調整区域になると理解しました。

<採決>

→満場一致で原案のとおり可決

<閉会>

○建設部長挨拶